

平成29年度 部長マニフェスト 子ども家庭部長

部の概要			
所属課と人員 (H29.7.1現在)	児童青少年課(施策推進担当含む) 子育て支援課	246人	

部の運営方針

子ども家庭部では、全ての子どもたちが心身ともに健やかに育ち、保護者も地域で安心して、生涯にわたり国立市で子どもを育て、住みつづけたいと思える環境づくりを目指します。平成28年4月からの8年計画とした「国立市第5期基本構想第1次基本計画」及び「国立市第三次子ども総合計画」による施策の具現化に努めます。

また、平成29年度は、市民ひとりひとりが地域社会で安心して孤立せず暮らせるよう「(仮称)子ども総合相談窓口」の設置や母子保健部門を組織的に組み入れるなどの支援体制を整備し、子育て家庭への切れ目のないきめ細やかな支援を強化します。

平成29年度の重点項目

項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1 第3次子ども総合計画と子ども・子育て支援事業計画の実行	平成28年度からの8年計画した「第三次子ども総合計画」では、子どもの最善の利益を最優先することを掲げ、全ての子どもが自分らしく意見や気持ちを表現することを受け止まれる環境づくりと、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支援することを目指しています。計画の2年目の取り組みとして、進捗管理のもと以下の項目に係る重点的取組み等を着実に進めます。同様に、保育や地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を目指した「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行い、実態に即した取組みを進めます。	国立市第三次子ども総合計画については、子ども総合計画審議会において計画の進捗状況の確認を重点施策を中心に行いました。子ども総合相談窓口の設置、子どもの貧困・ひきこもり対策についての検討会の立上げ等、新たな課題取組みを進めました。また子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行いました。今後、新たな子育て支援ニーズに対応するための計画進捗評価と見直しを進める必要があります。	B
2 保育・幼児教育の充実	社会経済の影響や核家族化等を背景に、増加する保育需要に対応するための待機児童対策と共に、地域で子育てがしやすい環境づくりのためのニーズに合った保育・教育環境の充実を図ります。そのため現在策定を進めている「国立市保育整備計画」を決定し、新たな支援の仕組みづくりを進めます。また、国立市における保育・幼児教育の実践の検証を進め、保育園や幼稚園における保育・幼児教育環境の向上を図るために必要とする支援を行います。同時に、時代のニーズに柔軟に対応し、人材や財源の確保のもと子育て環境の充実を図るよう公立保育園の民営化を進めます。なお、引き続き、病児病後児保育事業の2か所目の設置に向けた取組みを進めます。	平成29年11月に「国立市保育整備計画」を策定しました。その中で、保育・幼児教育環境の向上に向けた具体的な施策や仕組みづくりについて提示をし、具現化に向けて取組みを進めています。中でも、公立保育園民営化の課題に対しては、市が社会福祉事業団を設立し矢川保育園を移管することを決定しました。これは、児童の保育環境変化への配慮や設立メリットから導き出されたものです。事業団の設立に向けた取組みとともに、保育園待機児解消や保育・幼児教育環境の向上に向けた取組みを進めます。	A
3 生涯にわたり国立市で子どもを育て、住みつづけたいと思える環境づくり	子育て支援の拠点や機会を充実し、市民にとって分かりやすい情報をワンストップで提供できるように施策を進めます。そのために、子ども・子育ての相談・支援を包括的に行う「(仮称)子ども総合相談窓口」を7月に設置し、妊娠前からの相談を受ける環境づくりを進めます。母子カルテ作成や育児パッケージの配付に保健師等の専門職が係ることによる国立版ネウボラの体制をつくり、関係部署・関係機関とのネットワーク化を進め、安心して子育てができる環境づくりを目指します。また、矢川公共用地活用事業や国立駅周辺公共施設整備事業の新たな子育て施設の検討に向けて所管部署と連携を図り、子育て環境整備に努めます。	子ども総合相談窓口(国立市子育てサポート窓口)を7月に設置し、組織改正と合わせ、保健師等の専門職が妊娠期からの切れ目ない寄り添い支援の体制を整えました。また、矢川公共用地活用事業として、新たな子育て施設の検討を進めるとともに、当事業地への矢川保育園移転を、平成33年度開園とする方針確定とするなど、関係部署とともに子育て環境整備の取組みを進めました。	A
4 子どもの貧困・ひきこもり対策事業	全ての子どもが、生まれた環境によって左右されず、将来の夢や希望をあきらめることのないよう、子どもの貧困対策とひきこもり対策を進めます。貧困対策にあっては、全庁的な対策が求められるため、平成29年度にプロジェクトチームを設置し、関係部署で支援する仕組みの検討を進めます。また、ひきこもり対策については、相談から支援につなげるため、家族支援の強化と地域資源を活用した支援の体制づくりを進めます。	子どもの貧困・ひきこもりなどの子ども・若者の自立課題への取組みとして、関係部署で構成される検討会を立ち上げ、具体的対策の検討を進めました。そして、関係部署との連携を進めるなか、ひきこもり対策事業を、公民館、社会福祉協議会や関係機関等と共同事業を行うなど、相談・支援のネットワーク化を進め、支援体制を充実させました。	B

5	子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場所づくり	<p>学童クラブや放課後子ども教室の充実などについて、総合的に検討した「放課後子ども総合プラン」に基づく居場所づくりを進めます。</p> <p>学童クラブの対象年齢の拡大については、今年度より余裕教室等の整備に取り掛かり、平成30年度から段階的に各学童保育所で受け入れを進めます。</p> <p>また、公共施設再編計画への反映や民間資産の活用も含め、関係部署との連携を図り長期的かつ広い視野で、子どもがあらまの自分でいられる居場所や機会、参加する仕組みづくりを進めます。そのためには、児童館の役割を再度見直して機能の強化を目指し、子どもからの相談体制の整備や子育て家庭の交流を活発にするための機会づくりなどの充実を図ります。</p> <p>加えて、子どもプレーパーク事業、グローバル人材育成事業や青少年国内派遣事業などと合わせて、市内で活動する市民や団体と協働・連携し、子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場づくりについて、総合的な施策展開を検討し推進します。</p>	<p>「放課後子ども総合プラン」に基づく取り組みとして、平成30年度における4学童保育所の全児童受入れを進め、学童保育環境の充実を進めました。また、子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場所づくりとして、こどもCMスタッフの活動やローカルセッション事業など新たな取り組みを行い、子どもが主体となる活動の機会を創出しました。今後は、こうした活動と児童館事業等を体系的に進め、子どもが気軽にかつ自主的に参加し、相談でき、子どもの成長を支える居場所づくりを目指す必要があります。</p>	B
6	子どもの発達支援事業の連携と充実	<p>子どもの発達に不安を抱えている子育て家庭の支援ニーズが高まっています。そのため、平成29年度の新たな取り組みとして、ペアレントトレーニングの就学児童への拡大や学童保育所の巡回相談を行い、就学後も切れ目なく、あらゆる機会における支援を広げ、子どもが健やかに成長する環境づくりを進めます。</p> <p>また、保健センターの母子保健部門を部の組織として位置付け、切れ目ない支援体制を強化します。</p>	<p>子どもの発達に不安を抱えている子育て家庭の支援と同時に、子育てを支える保育園や学童などの子育て施設への連携支援を進めています。具体的には、学童保育所への巡回支援と学校との連携により支援の拡充を進めました。また、組織改正により母子保健部門を子ども家庭部に編成し、切れ目ない支援体制を強化しました。</p>	B
7	児童虐待予防・啓発の強化	<p>児童虐待に対しては、重篤化しないよう迅速かつ適切な初期対応が求められています。平成29年度も、積極的な啓発活動、研修の充実や庁内及び関係機関の連携を図り、組織的な対応を強化します。</p>	<p>児童虐待予防・啓発においては、学校、児童相談所、保健所、医療機関等の多くの関係機関との連携が重要で、子ども家庭支援ネットワーク連絡会を機能的に進め、きめ細やかな対応を行いました。</p>	B

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満